

第 号議案

東大和市体育施設等の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年6月 日

提出者

東大和市長 和地 仁美

東大和市体育施設等の指定管理者の指定について

令和元年 9 月 24 日第 57 号議案で議決を受けた東大和市体育施設等の指定管理者の指定について、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設を次のとおり追加する。

- 1 指定管理者に追加して管理を行わせようとする公の施設の名称
東大和市清原中央公園運動広場
- 2 指定管理者となる団体の名称、所在地及び代表者
ロンド・スポーツ クリーン工房 共同事業体
代表団体 株式会社ロンド・スポーツ
東京都東村山市栄町 1 丁目 28 ロンドプライムコート 2 階
代表取締役 五十棲 絵里香
構成団体 株式会社クリーン工房
埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1 番地 2 さいたま新都心 LA タワー
30F
代表取締役 川鍋 大二
- 3 指定の期間
令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
(東大和市清原中央公園運動広場については、東大和市体育施設等に関する条例の一部を改正する条例(令和 6 年条例第 6 号)の施行日から令和 7 年 3 月 31 日まで)